

＜放課後等デイサービス＞

【令和7年4月1日現在】

事業所名	なゆた		
事業の種類	放課後等デイサービス	事業所番号	第20250401号
事業所の所在地	石川県金沢市茨木町10番地		
	076-256-0102	管理者	北 ゆかり
運営方針	<p>1. 事業所は、障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。</p> <p>2. 指定放課後等デイサービスの実施に当たっては、障害児の保護者の必要なときに必要な指定放課後等デイサービスの提供ができるよう努めるものとする。</p> <p>3. 指定放課後等デイサービスの実施に当たっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。</p> <p>4. 前三項のほか、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び「児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」（平成24年厚生労働省令第15号）に定める内容のほか関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。</p>		
サービス内容	<p>利用者に対する具体的なサービス内容やサービス提供方針については、本人・保護者等と協議をし、契約締結後に作成する「個別支援計画」に定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個別支援計画の作成 2. 就労準備のための訓練 3. 職場への適応支援 4. 基本的日常生活動作の訓練 5. 集団行動への適応訓練 6. 創作的活動 7. 相談及び援助 8. 迎サービス 		
実施単位数	利用定員	10名	
営業日	月曜日～金曜日（ただし、12月31日から翌年1月3日まで、管理者が運営管理等により休業と決めた日を除く）		
営業時間	午前9時30分～午後5時30分		
サービス提供時間	月曜日～金曜日 午後2時00分～午後5時30分 学校休業日等 午前10時～午後3時		
事業の実施地域	金沢市周辺		
従業者の職種、員数	管理者兼児童発達支援管理責任者：1名、児童指導員又は保育士：2名		
事故発生及び緊急時の対応について	<p>サービスの提供により事故が発生した場合は、必要に応じ市町村及び当該利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。</p> <p>事業者は、利用者に対するサービス提供にあたり、万が一事故が発生し、ご利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかにご利用者に対して損害を賠償します。ただし、ご利用者に重過失がある場合は、事業者は賠償責任を免除され、または賠償額を減額されることがあります。</p>		
苦情相談窓口	<p>窓 口：放課後等デイサービス</p> <p>担当者：中島 智慧</p> <p>連絡先：076-256-0102</p>		
第三者評価の実施状況	実施の有無（有・無）		
利用料	<p>障害児通所給付費から給付されるサービス利用料金</p> <p><input type="checkbox"/>障害児通所給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち9割が障害児通所給付費の給付対象となります。事業者が障害児通所給付費等の給付を市町から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。なお、利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。</p>		
その他の費用	<p><input type="checkbox"/>活動や行事等の支援のうち、利用者に負担していただくことが適当であるもの：実費</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活において通常必要となるものに係る経費であって、利用者に負担していただくことが適当であるもの：実費</p>		
サービス利用に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・全館禁煙です。 ・設備・器具等をご利用の際、利用者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。 ・信仰、思想は自由ですが、他の児童又はその家族に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。 ・貴重品等は保護者の責任において管理していただきます。なるべく貴重品はお持ち込みにならないようお願いいたします。 ・児童の体調不良、その他の理由でサービス提供が困難と事業者が判断した場合、サービス利用を中止し、ご帰宅いただくことがあります。その際は、家族の方が責任を持って対応していただくようお願いいたします。 ・当事業所では見学者等の受け入れを行っていますので、ご了承下さい。 		